

令和4年度 大川看護福祉専門学校 学校関係者評価委員会報告書
(令和4年4月～令和5年3月)

1 実施状況

校長指示のもと、副校長、各学科長が自己評価表を作成し、教職員リーダーがそれぞれの項目について点検・評価を行い、取りまとめた。評価は「1（不適切）～ 5（適切）」の5段階評価とし、併せて可能な限り根拠や課題を明示するように努めた。自己評価を実施後、専門分野における関係者から組織される学校関係者評価委員会を開催した。自己評価に基づき、委員から指摘された改善点や、その後の学校運営の進捗状況により必要となった課題については改めて学科会議、運営会議で検討を行い対応を進めている。

2 開催日時 令和5年11月16日（木）

3 学校関係者評価委員

元高等学校校長	高等学校関係者
高木病院	臨地実習施設関係者
高木病院（看護師）	看護学科卒業生
後援会会長	保護者・地域住民

4 出席教職員 副校長 看護学科学科長 介護福祉学科学科長 事務副主任(書記)

(3) 評価項目

基準1 教育理念・目的・育成人材像	基準2 学校運営
基準3 教育活動	基準4 学修成果
基準5 学生支援	基準6 教育環境
基準7 学生の募集と受入れ	基準8 財務
基準9 法令等の遵守	基準10 社会貢献・地域貢献

〈評価基準〉

- ⑤適切（実施） ④ほぼ適切（概ね実施）
③普通（問題や課題はあるが一通り実施） ②やや不適切（少し実施）
①不適切（実施していない）

5 自己評価報告と学校関係者の評価・意見、及びその後の対応状況

令和4年4月1日より令和5年3月31日までの学校運営についての自己評価報告、学校関係者評価委員の意見、ならびに意見を踏まえた対応は以下のとおり。

(1) 教育理念・目標・育成人材像

基準 1 教育理念・目標・育成人材像	評価	4
--------------------	----	---

〈報告〉

- ・教育理念：看護師、介護福祉士として必要な基礎知識・技術・態度を習得し、温かな心と倫理観をもち、誇りをもって保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成。またチーム医療及び他職種との協働の中で、看護師、介護福祉士としてメンバーシップ及びリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

〈今後の対応〉

- ・質の高い看護・介護が提供できる医療・福祉の専門職養成に向けて、専門的知識及び技術の修得と、専門職業人として高い倫理観に基づいた行動ができるようにグループ学習や技術教育の向上に日々努めていく。

(2) 学校運営

基準 2 学校運営	評価	4
-----------	----	---

〈報告〉

- ・学校内の意思決定において、学則に定められている会議や各種委員会は、特に問題なく良好に機能している。
- ・学校運営における年間重要案件は法人理事会・評議員会にて審議決裁され、月間案件においては運営会議にて審議決裁がなされる。
- ・学科会議にて、具体的な教務関連事項の審議決裁。実習指導者会議にて、具体的な臨地実習関連事項の審議決裁。また単位認定会議・卒業判定会議・入学試験委員会がそれぞれ行われている。
- ・コロナ禍の中、オンライン授業の導入、臨地実習の受入れ期間短縮、学校行事関係の中止などの多くの変更を余儀なくされたが学生・保護者の理解と協力のもとに乗り切ることができた。

〈今後の対応〉

- ・運営方針は学生便覧に掲載し、教職員・学生ともに把握できるようにしており、教育方針・教育理念のもとに学校運営を行っている。
- ・引き続き新型コロナウイルスの感染状況によっては、学校運営変更の可能性は大きいですが、医療・福祉専門職の養成校として、社会情勢に応じて適切な対応をしていきたい。

(3) 教育活動（看護学科・介護福祉学科）

基準 3 教育活動（看護学科・介護福祉学科）	評価	4
------------------------	----	---

〈報告〉

(3)-1 教育方法・評価等

- ・看護学科：教育目標の到達を目指して、カリキュラムについては概ねシラバス通りの運営ができていた。病院との早期調整を図り、講師確保およびカリキュラム調整がスムーズにできるように取り組むことができた。
 - ・介護福祉学科：教育目標の到達を目指して、年間教育計画表、学科進度表、シラバスに沿った運営ができた。カリキュラムについては、授業科目配置の工夫が必要である。
- 〈今後の対応〉
- ・教育内容などの科目全体の振り返りが、各担当教員の力量に委ねられているため組織的に全体を見直し、情報共有できるシステムを模索中である。
 - ・看護学科：学年別に月毎の目標をあげ、振り返りをしながら、共同するよう関わっているが、個人ポートフォリオへの反映に結びつけられない学生がいる。ポートフォリオ活用に関する理解を高める指導を工夫する。
 - ・介護福祉学科：マナー研修実施は、学生の日常生活態度の向上に繋がっていることから、今後も継続していく。

(3)－2 成績評価・単位認定等

〈報告〉

- ・看護学科：令和4年度入学生から新カリキュラムとなった。1年次は基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、地域・在宅看護論実習Ⅰ、2年次は基礎看護実習Ⅱ及び成人看護学実習Ⅰについて、終了後にグループ毎に学びの報告会を実施した。また2年次は看護研究のプロセスを学ぶためグループ毎に研究テーマを持ち、その成果を発表した。3年次は各領域実習が続くため中間の報告会を実施。また全実習終了後、3年間の臨地実習を通じた成果を報告。また、卒業研究としてケーススタディを発表した。
- ・介護福祉学科：実習段階ごとに実習報告会を開き、学びを共有している。事例に応用する介護技術の発表を行い、応用能力を養うようにした。留学生も、日本人学生と同じクラスで学修しているが、日本語能力に差があるためか専門用語の理解力に差が出始めている。日常会話は支障ないようである。

〈評価・意見〉

- ・介護福祉学科は、各科目の試験問題は、日本人・留学生とも同一問題で実施しているが、留学生の理解度は厳しいのではないかと、適正な評価ができていると判断されるのか。
- ・留学生には日常会話と併せて専門用語を理解させる日本語教育の機会を定期的に継続していく必要があるのではないかと。

〈今後の対応〉

- ・看護学科：科目毎の成績結果および前期・後期を通して、成績の学生および保護者への提示は継続して実施する。
- ・留学生の学科毎の終講試験結果は、当初の危惧に反して、非常によかったため試験方法

や内容を別にする必要は無いと判断した。なお留学生の臨地実習の再実習については、学内で実施し評価ができたため問題は無かった。

次年度以降も同様に対応する予定である。

- ・グループの大学の日本語別科に留学生サポートセンターがあり、留学生は週1回の頻度で日本語会話指導を受けている。

(3)－3 資格・免許の取得の指導体制

〈報告〉

- ・看護学科：1年次は専門基礎分野の学習を強化し、年間計画の中で模擬試験などを組み込み、クラス全体が学習に取り組むようにし、再試験者については学習会を実施した。

2年次は専門基礎分野の復習を続け、専門分野への学習に関連付けながら国家試験対策を行う。

3年次は臨地実習と関連させながら、国家試験対策を強化し、計画的に模擬試験および補習講義などを実施。また、成績不振者への学習支援を強化した。国試対策については、関連グループの看護養成校と連携をとりながら模擬試験などを行い、結果を情報共有し、指導に活用している。

- ・介護福祉学科：介護福祉士資格取得、喀痰吸引等研修修了書の取得、レクリエーションインストラクター資格、セラピューティック・ケア介護セラピスト資格を取得を目指す。

〈評価・意見〉

- ・国家試験に不合格の場合はどのような対応か。
- ・医療的ケアの喀痰吸引等研修の実地研修の受け入れ先の施設は確保されているのか。

〈今後の対応〉

- ・不合格者に対しても、模擬試験・国家試験対策授業への参加を促し、本校図書館を利用した個別学習などのサポートを継続している。
- ・喀痰吸引等研修においてはグループ内の施設で受入れが可能である。引き続き留学生を含めて資格取得に向けた環境を整備していく。

(3)－4 教員・教員組織

〈報告〉

- ・看護学科：校長・副校長の監督のもと、学科長を中心に各専任教員の力量に応じて、クラス担任や各業務の分担を行っている。

組織体制における業務分掌は規程で明確にされている。運用されており、それに従って、年間計画を立てて役割を遂行した。また、各領域の教員間で連携し、国家試験出題基準などにおける教育内容に漏れがないようにしている。

- ・介護福祉学科：専任教員は、5年間の実務経験と介護教員養成講習会を修了している。介護実習で指導にあたる介護福祉士は実習指導者講習会を修了している。

医療的ケアを担当する看護師の専任教員および、実地研修で指導に当たる病院の看護師は医療的ケア教員研修を修了している。

〈評価・意見〉

- ・教員の指導力のレベルアップは必要不可欠なことなので、積極的に外部研修にも参加してほしいと同時に、研修結果をフィードバックし、全教員が情報共有できる環境を整備すべきでは。
- ・留学生を受け入れるにあたり、介護教員の増員が必要ではないか。

〈対応〉

- ・それぞれの職能団体（看護協会、介護福祉士会、社会福祉士会）に所属し、それぞれが主催する研修への参加を継続する。同時に当学内での教員研修を実施する。留学生受入に関する養成校教職員研修にも積極的に参加する。
- ・介護教員の増員については随時要望を出しているが、なかなか難しい問題である。留学生の日常生活全般をサポートする役割を担うミャンマー人支援員1名を雇用することができた。また大学の日本別科と連携し、留学生サポートセンターを構築しイベントを実施しながら、日本語学習向上のための役割を担っている。

(4) 学修成果

基準 4 学修成果（看護学科・介護福祉学科）	評価	4
------------------------	----	---

(4) -1 就職・進学

〈報告〉

- ・就職指導担当教員が学科担当者、担任と連携して学生の就職活動を行っている。
- ・引き続き、求人票や過去の就職活動の紹介、グループ企業の就職説明会などを実施し、就職実績の向上を図る。
- ・介護福祉士の国家試験義務化が、今回更に5年間先送りされる経過措置により2026年度末までとなった。（厚労省発表 令和2年2月）

〈評価・意見〉

- ・看護も介護もグループ施設への就職を中心に高い就職率であるが、今後も変化はないのか。
- ・今後、留学生を継続的に受け入れる準備はあるのか。

〈今後の対応〉

- ・就職支援については、関連グループと連携し、卒業年次の学習に支障がないような就職活動指導を行い9月には全員の就職を内定し、国家試験に向けての学習に専念できる環境整備を図っている。
- ・留学生の受け入れに関しては、グループの国際医療福祉大学の国際部が主導しており次年度以降も継続的に留学生を受け入れる予定である。

(5) 学生支援

基準 5 学生支援（看護学科・介護福祉学科）	評価	3
------------------------	----	---

〈報告〉

- ・入学後、スクールカウンセリングについての説明を行い、守秘義務を徹底し、必要時以外は教員が関与することなく、学生が安心して相談できるようにしている。
- ・担任制をとり、教員も定期的に個人面接を実施し、学生生活上の様子を把握するように努め、早期対応を心掛けている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの講義を活用した。
- ・学生の健康管理として、関連グループ病院での定期健康診断を行い、体調不良などによる受診時は、その費用を後援会からの助成金で負担することで、早めの対応ができるようにしている。
- ・看護学科の経済的な支援
高木学園奨学資金貸付制度、日本学生支援機構、福岡県看護修学資金等、国の高等教育修学支援制度
- ・介護福祉学科の経済的な支援
高木学園奨学資金貸付制度、高木学園介護福祉士留学生特別奨学金制度、福岡県介護福祉士修学資金貸付制度、国の高等教育修学支援制度
- ・授業料等の納金については事務局が個別に相談に応じており、減免などは行っていないが、分納などでの対応をしており、経済的な問題による退学者等は発生していない。
- ・看護学科と介護福祉学科で33室の女子寮を準備している。介護福祉学科の男子学生（留学生を含む）を対象にグループ職員寮を学生寮として活用している。
- ・留学生には介護福祉学科留学生特別奨学金制度、貸付金制度の利用やアルバイトの紹介、留学生サポートセンターなどの支援組織で対応している。

〈評価・意見〉

- ・留学生は奨学金制度や貸付金制度を利用しているが、アルバイトができる環境は整備されているのか。
- ・退学や留年には個別のカウンセリングが有効だが、「こころの相談室」は有効に稼働しているのか。

〈対応〉

- ・留学生のアルバイトについては、グループ施設の協力を得て法定規則内で学修に支障が出ない時間数でアルバイトができるようにしている。
- ・退学や留年に係わるメンタルサポートに注力していく。そのために現在ある「こころの相談室」を学生に広く認知させ、専門のカウンセラーに気軽に相談できる環境整備と同時に SNS を使った方法も模索したい。

(6) 教育環境

基準 6 教育環境	評価	3
-----------	----	---

〈報告〉

- ・施設・設備は教育上の必要性に対応できるように整備されている。しかし、開学から30年以上が経過しているため、教育備品の一部に老朽化、破損、紛失が認められており早急な対処が求められる。
- ・防災についての体制は整備されている。大川消防署の指導の下、防火訓練を年に1回実施しており、訓練後の消防署の総括としてはおおむね良好であるとの評価を得ている。

〈評価・意見〉

- ・介護福祉学科教室の室内温度が、学習に不適な環境と聞いているが、改善措置を行う用意はあるのか。

〈今後の対応〉

- ・介護福祉学科教室については、ご指摘の通り特に夏場が厳しい状況にあるため遮熱カーテン、遮熱ブラインド、遮熱スクリーン等の設置措置を行っていく。
- ・教育備品の購入については、優先順位を決め予算に応じて順次入れ替えていく。

(7) 学生の募集の受入れ

基準 7 学生募集と受入れ	評価	4
---------------	----	---

〈報告〉

- ・学生募集に関しては、参事が中心となり、大川看護福祉専門学校の学生募集委員会を定期的で開催している。
- ・学生募集や参事および各学科の教員との協議の場を設け、計画的に高校訪問やオープンキャンパス、進学ガイダンスなどの学生募集活動を行った。
- ・少子化に加え高校生の大学志向が強まる中、本校通学圏内に医療系の大学・養成校が新設された影響や、高校生の就職状況の好転などもあり、引き続き志願者の減少が見られたが看護学科の定員は確保できた。介護福祉学科においては定員確保が大変厳しい状況が続いている。

〈評価・意見〉

- ・介護福祉学科は、留学生の一定数の受け入れを継続していく方向で動いているのか。

〈今後の対応〉

- ・介護福祉学科の養成校の学生募集の流れは、留学生の受入れで定員を充足していく方向で、国や県も動いているので、本校もその方針に沿った対応をすることになる。
- ・引き続き、オープンキャンパス特別企画として、職業紹介としての看護演習や入試対策講座（看護）、体験講座（介護）を実施する。

(8) 財務

基準 8 財務	評価	5
---------	----	---

〈報告〉

- ・介護福祉学科の定員割れに伴い減収になっているものの、看護学科において安定的に入学生の確保ができていることから、ある程度の収益を保っている。
- ・経年劣化に伴う施設設備の修理が大規模なものにならないように計画的な補修を行っている。
- ・監査については、毎年内部監査を受けており適正かつ計画通りに実施されている。
- ・財務に関して、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、資金収支内訳票、消費収支内訳表などの財務情報は本校 HP に公開できている。

〈今後の対応〉

- ・引き続き、運営の安定化を努めるため、経費に関する内容の見直しや効率化を図り、支出を抑えることで、学校運営を行っていく。

(9) 法令等の遵守

基準 9 法令等の遵守	評価	5
-------------	----	---

〈報告〉

- ・指定規則・指導要領・手引きを確認しながら、教育活動を実践している。
- ・SNS ガイドライン、セクハラ防止等について、高木学園独自に作成・適用している。
- ・学生の個人情報・成績管理などは、業務 PC と独立したもので管理している。
- ・実習記録などについての個人情報保護法を遵守し、学生には個人情報保護に関する誓約書を取り、実習施設に提出している。実習記録物などは鍵付き書庫に保管している。

〈今後の対応〉

- ・引き続き、関係法令・設置基準等を順守し、適切に運営していく。

(10) 社会貢献・地域貢献

基準 10 社会貢献・地域貢献	評価	4
-----------------	----	---

〈報告〉

- ・看護・介護の専門職養成施設として、地域行事や福祉事業、災害避難訓練などへの参加要請を積極的に引き受け、地域に根差した学校として定着している。
- ・高等学校対象に学校独自の出前講義・学校見学会の要請に応じている。また高等学校の生徒に対しては業者主催の進路相談会、模擬授業等に積極的に参加し、看護・介護の医療・福祉専門職に関する啓蒙活動を積極的に行っている。

〈今後の対応〉

- ・引き続き、高齢者福祉施設や地域行事でのボランティア活動、高等学校対象の出前講座・学校見学会などを実施していく。

ただ令和 4 年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ほぼ中止

や延期となった。

6 総括

学校関係者評価を通して、本校の教育活動全般における課題点が明確化したことを受け大変有意義な活動であったと考えています。各評価基準とも、適切または概ね適切であると評価結果となりましたが、評価委員からのより良い学校を作っていく為の意見や提案は、今後の課題の解決や円滑な学校運営にとって大変貴重なものでした。

今回の学校関係者評価委員での各委員会のご意見を教職員全体で情報を共有し、より良い教育機関となるよう努力していくことといたします。

以上